

令和6年度の焼津市の財政の健全化に関する比率の報告について

1 一般会計等に係る健全化判断比率

項目	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.82%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.82%	30.00%
実質公債費比率	5.7%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。

※ 将来負担比率はマイナス値となるため、算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

会計	比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	
温泉事業特別会計	—	

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模×100

△3,269,958千円（黒字）／29,666,619千円×100＝△11.02%

(2) 連結実質赤字比率

＝地方公共団体の連結実質赤字額／標準財政規模×100

△7,860,217千円（黒字）／29,666,619千円×100＝△26.49%

(3) 実質公債費比率

＝一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100（3か年平均）

(6.35949+6.41463+4.58032)／3＝5.7%

令和4年度：1,587,290千円／24,959,387千円×100＝6.35949

令和5年度：1,648,161千円／25,693,790千円×100＝6.41463

令和6年度：1,204,114千円／26,288,877千円×100＝4.58032

(4) 将来負担比率

=一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務 / (標準財政規模-算入公債費等の額) ×100

$$\Delta 8,001,781 \text{ 千円} / 26,288,877 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 30.4\%$$

(5) 資金不足比率

=公営企業ごとの資金の不足額 / 事業の規模 ×100

水道 $\Delta 1,919,333 \text{ 千円 (黒字)} / 1,952,097 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 98.3\%$

病院 $\Delta 1,806,777 \text{ 千円 (黒字)} / 12,996,353 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 13.9\%$

下水道 $\Delta 274,468 \text{ 千円 (黒字)} / 629,200 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 43.6\%$

温泉 $\Delta 1,000 \text{ 千円 (黒字)} / 27,238 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 3.7\%$